

# 第26回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和6年2月9日（金）午前10時30分  
場 所 西館3階 特別会議室

## 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

- ①令和6年度の重点施策について
  - ・きめ細やかな学びの保障の実現に向けた取組

5 その他

6 閉 会

## 令和5年度の重点施策の取組について

### 1 豊かな心の育成

子供が自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を身につけ、読書から様々なものを学ぶことができるよう、幼少期からの成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発を行い、情感豊かな心の育成を支援した。

【推】電子図書館への「児童書読み放題パック」の導入

### 2 きめ細やかな学びの保障

(第24回総合教育会議)

市内すべての小中学校に配置した「特別支援教育支援員」に加え、看護師資格を有する支援員を「学校看護師」として継続配置し、医療的ケアを必要とする児童を支援した。また、引き続き別室登校する生徒に対する不登校の未然防止と早期対応を図るための「登校支援教室指導員」を配置した。

<【推】特別支援教育支援員等活用事業>

- |            |     |            |                   |
|------------|-----|------------|-------------------|
| ○特別支援教育支援員 | 65名 | ○学校看護師     | 4名(青島小・高洲南小・青島東小) |
| ○学校生活支援員   | 40名 | ○登校支援教室指導員 | 10名(全中学校)         |

### 3 たくましく生きる力の育成

(第25回総合教育会議)

英語で日常会話のできる人材を育成するため、ALTの積極的活用を推進し、国際交流を行っているペンリス市の学校との交流を強化することで、児童生徒が外国人講師や異文化と触れあう時間を大切にしたい英語教育の充実や、小学校6年生と中学校1年生は同じALTが受け持つ、小中学校接続英語プランなど確かな学力につなげるなど、児童生徒の英語コミュニケーション能力が向上するよう推進した。

【推】英語指導助手小中学校接続配置

【推】スカイプ等を活用した子供の交流

### 4 健やかな体の育成

(第25回総合教育会議)

子供の体づくりの基本となる、安全安心でおいしい学校給食を提供するため、地産地消の推進や、食育の推進を図るとともに、新たな給食センターの整備を進めるとともに、学校給食用食材の継続的な使用を図ることができるよう、ノウハウやネットワークを有するJA大井川との連携により地元食材の納入にかかる調整を進めた。また、持続可能な運動部活動の構築に向けて、部活動の地域連携を推進した。

【拡】新学校給食センターの整備(基本設計・事業認定)

【新】学校給食地産地消推進事業

【新】部活動地域移行推進事業費

### 5 子供たちの学びを支える環境づくり

<【推】トイレ環境改善事業>

小学校2年生以上も各フロアで改修されたトイレ(洋式トイレ等)を使用できるよう、引き続き整備している。令和5年度で小学校は完了し、令和6年度から中学校を整備する。

令和5年度整備実施校 設計：藤枝中、葉梨中、岡部中

工事：藤枝中央小、高洲小、青島北小

<【拡】空調設備整備事業>

市内小中学校の普通教室の空調設備は全て整備済みであり、特に利用頻度が高い特別教室(理科室・音楽室)を引き続き整備している。令和5年度で中学校は完了し、令和6年度から小学校を整備する。

令和5年度整備実施校 設計：藤枝小、青島小、高洲小、高洲南小、青島北小

工事：西益津中、大洲中、青島北中

### 6 生涯にわたる多彩な学びの推進

人生100年時代に即し、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、受講者の意見を広く聞き、ニーズを把握したカリキュラムを組むなど、市民の学習意欲に応える学びの環境を提供した。

【推】藤枝市民大学事業の推進



# 切れ目のない支援体制について

(教育部・こども未来応援局)

## 1 これまでの支援体制

全ての子供たちが誰一人取り残されることなく、子供一人一人に寄り添った教育を推進していくため、これまで、ALTの加配に加え、特別支援教育支援員や学校生活支援員、学校看護師、登校支援教室指導員を配置するほか、教員の質の向上に向けたスーパーティーチャー派遣やふじえだ教師塾の開講などに取り組んできた。

そして、令和5年度は、教育部とこども未来応援局で定期的に連絡会議を設け、多様化する子供たちへのきめ細かで切れ目のない支援の実現に向け、これまで以上に連携を深めている。

その協議の中で、早い段階から様々な支援を必要としている子供たちや支援の行き届かない家庭への確かなサポートの必要性が確認された。

その実現のためには、今後更なる連携強化に向けて教員（指導主事）を配置し、福祉部門によるサポートだけではなく、教育的な視点からサポートするとともに、指導主事による学校への指導回数の増加による教員の質の向上を図る。

## 2 令和6年度の重点施策

- ・中学校にLD指導を中心とした通級指導教室を新設
- ・教員（指導主事）の配置内容

教育政策課	1名加配（特別支援対策の充実）
こども・若者支援課	1名加配（不登校対策の充実）

## 3 連携強化による子供とその家庭への確かな効果

### （1）特別支援対策の充実

- ・幼保小が連携強化され、早期からのきめ細かなサポートによる幼児期から児童期への確かな接続ができる。
- ・早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、個々のニーズに応じた支援につながり、より高い教育効果が期待できる。
- ・特別な支援を必要とする子供たちが増加する中、学校訪問が充実し、個々に応じた支援や保護者への支援など、学校側への具体的な指導が可能となる。

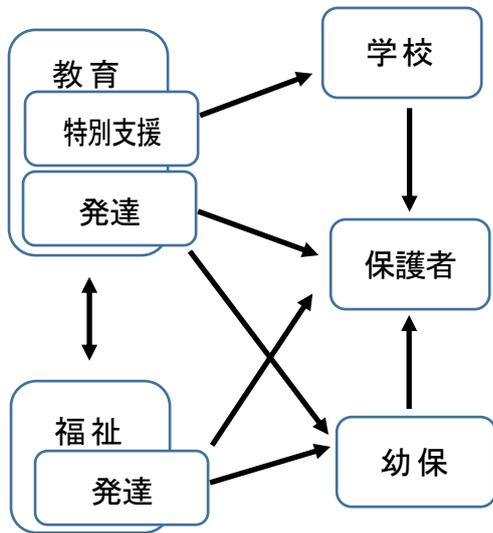
### （2）不登校対策の充実

- ・教員がこれまで介入が難しかった家庭（保護者）への支援が強化される。
- ・子供の発達課題や家庭の養育能力など、不登校の原因となる様々な背景に対して、教育と福祉双方の視点をもって、迅速かつ的確な支援につなげることができる。
- ・登校しぶりへの早期対応など、予防的支援が可能となる。
- ・教員にとって福祉現場での経験は、学校現場に戻った際に活かされ、学校側の対応の底上げにつながる。

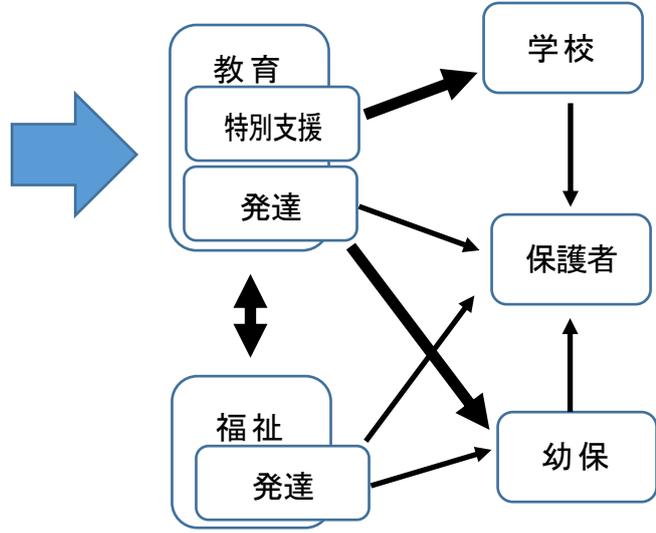
#### 4 連携強化のイメージ

##### (1) 特別支援対策の充実

現状



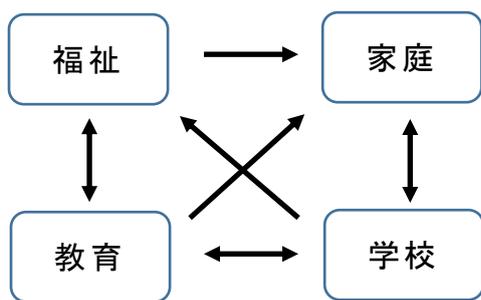
強化案



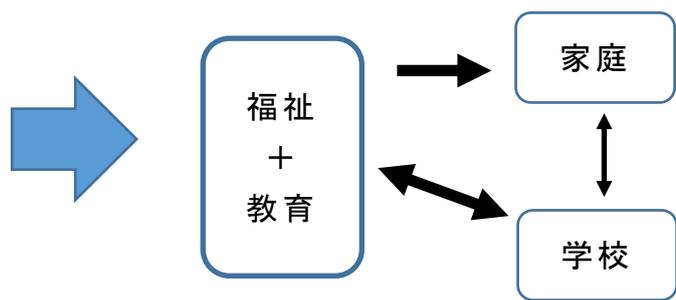
- ・ 幼保小の連携による早期からの支援可
- ・ 学校訪問の充実による具体的な指導可

##### (2) 不登校対策の充実

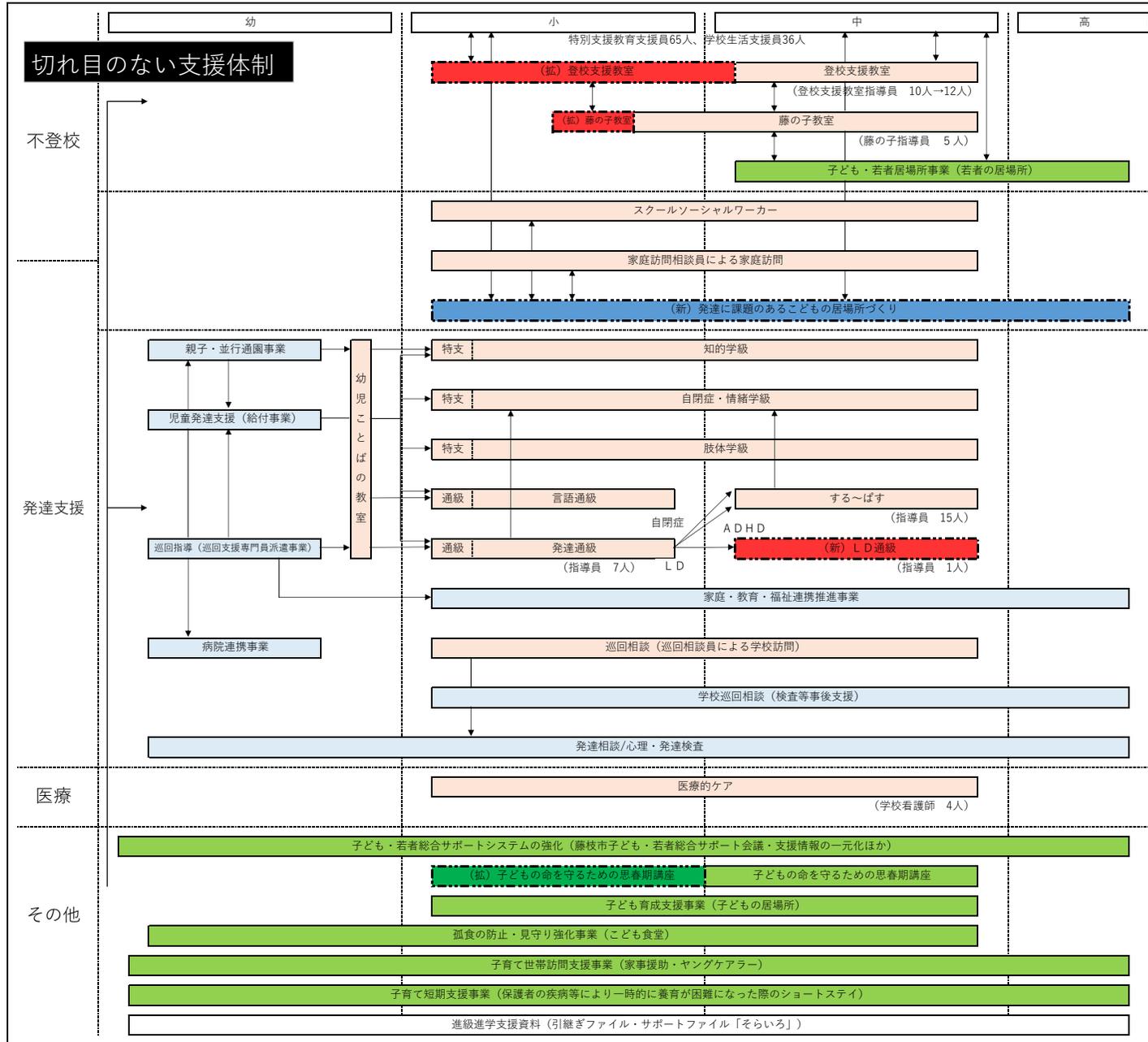
現状



強化案



- 福祉・教育の双方の視点を持ち迅速に対応可



- 教育政策課
- 子ども・若者支援課
- 子ども発達支援センター
- 新規・拡充

# 令和6年度の重点施策について

(こども未来応援局)

## 1 不登校対策の充実

### ●福祉部門への指導主事の配置【新規】

こども未来応援局こども・若者支援課へ指導主事を1名配置し、就学前からこどもの発達課題や家庭の養育能力など不登校の原因となり得る様々な背景へ教育と福祉の双方の視点を持ち、よりきめ細やかな家庭（保護者）支援などを早期から行うなど、予防的支援を強化する。

### ●発達に課題のあるこどもの居場所開設【新規】

学校に行けない・行かないこどもたちを対象に、一人ひとりの個性（発達特性）に寄り添える、より専門的な支援を行う居場所を新たに開設し、人や社会と関わる力を高めるプログラムや発達段階に応じた学習支援、また企業や地域との交流などを通じて、将来の自立に向けて生き抜く力を育む。（週5日）

《参考》本市が実施する他のこども・若者の居場所

- ・ネグレクト家庭等養育が十分でない小中学生を対象にした居場所（週4日）
- ・社会に馴染めない不登校やひきこもりの概ね15～25歳を対象にした居場所（週2日）

### ●家庭・教育・福祉連携推進事業【拡充】

障害のある子どもとその家族の地域生活の向上を図るために、家庭・教育・福祉のつなぎ役となる「地域連携推進マネジャー」をこども発達支援センターに配置し、発達障害の二次障害としての不登校や非行、義務教育以降のひきこもりなど、子ども・若者への包括的かつ継続的な支援を展開するとともに、支援者の知識・技術の向上を図る。

## 2 命の安全教育の推進

### ●こどもの命を守るための思春期講座【拡充】

国に先駆け令和4年度より本市独自の命の安全教育として市内公立全中学校で実施している「こどもの生命を守るために必要な知識（性教育・性の多様性、デートDV、こどもの権利擁護など）を総合的に啓発する講座について、自分の体と心を大切にできる力を段階的に培うことができるよう、新たに小学校向けの講座を作成し実施する。